

平成 28 年 8 月 10 日（水）に開催した平成 28 年度第 5 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 公立大学法人静岡文化芸術大学文書規則の一部改正について

#### ア 趣旨

事務局から、静岡県情報公開条例では、本学を静岡県立大学等とともに「実施機関」として、県と同様に「公文書」の開示請求への対応が求められており、本学では平成 22 年の公立大学法人化に際して、文書に係る規程について法人名の修正等を行っていたが、静岡県文書管理規則と比較対照すると、文書の定義及び区分、文書の管理方法などについて異なる点があることから、県の規則に合わせて所要の改正を行うことについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

- ・静岡県文書管理規則と本学規則を比較したとき、どのような点が異なっていたか。
- ・本学規則では、教員の作成する文書も含まれるのか。開示請求の際、トラブルにならないよう明確にしておく方がよい。
- ・改正案の第 7 条に、「法人事務局」と「大学事務局」の表記があるが、その違いなど、本学組織の現状について確認したい。
- ・改正案の第 11 条に、文書等のうち「異例に属するもの」とはあるが、これは何か。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (2) 非常勤講師の委嘱について

#### ア 趣旨

専任教員の病気療養及びこれまでの非常勤講師の就任辞退による対応として、後期全学科目及び後期デザイン共通科目において、非常勤講師 2 名を委嘱することについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

- ・非常勤講師を本学で募集する場合、問題なく採用ができているか。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 報告事項

### (1) 平成 28 年度オープンキャンパス及び高等学校教員向け大学開放日の実施結果について

事務局から 8 月 6 日及び 7 日に実施したオープンキャンパスについて、来場者数が昨年と比較するとやや減少したものの、模擬試験の開催日が今年と同じ条件であった一昨年と比較すると増えていたこと、また今年度の工夫として、広報活動等への学生のアイデアを活用したことなどが報告された。

また、7 月に実施した高等学校教員向け大学開放日については、参加者アンケートから本学の特色や魅力を効果的に発信する良い機会として成果があったことが報告された。

### (2) UD+（ユニバーサルデザイン プラス）in はままつ 2016 の開催について

8 月 27 日及び 28 日に、本学も主催者となっている「UD+in はままつ 2016」が本学講堂等で開催されることについて報告された。

(3) 平成 28 年度夏季公開工房の開催について

8 月 27 日及び 28 日に本学自由創造工房において夏季公開工房が開催されること、また今年の一部講座で定員数を増やしたことが報告された。

以上により議事を終了した。